

令和2年4月20日

生徒の皆さん・保護者の皆様

福島県立安積高等学校長 小島 稔

新型コロナウイルス感染防止対策のための臨時休業について

生徒の皆さん・保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に係るこれまでの学校の対応につきまして、ご理解・ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

標題の件につきまして、令和2年4月17日に政府による緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大したのにもない、県教育委員会より、県立高等学校の一斉臨時休業について通知がありました。

臨時休業中の諸注意事項につきましては、以下のとおりとなりますので、何卒ご理解ご協力をお願いします。

記

- **臨時休業期間 令和2年4月21日（火）～令和2年5月6日（水）**
※今後の状況によっては、期間が変更される場合もあります。

1 日常生活における体調管理・感染予防について

- 臨時休業中は、不要不急の外出を控え、自宅で過ごすようにすること。
- 毎日の検温等による健康管理とともに、手洗い、外出しなければならない場合のマスク着用、消毒等基本的な感染防止対策に努めること。
- 政府が発表している「クラスター発生が確認された場面と条件」である「①密閉空間であり換気が悪い」、「②手の届く距離に多くの人がいる」、「③近距離での会話や発声」という3つの条件がそろう場所を避けること。
- 運動不足となることも考えられるため、上記「3つの密」を避け、自宅等で適度な運動を行うよう心がけること。
- 発熱等の風邪症状が見られる場合、外出等を控えるとともに、症状が長く続く場合、最寄りの保健所や医療機関に相談すること。
- 万一、生徒本人もしくは同居の家族が新型コロナウイルスに感染した場合、速やかに学校に連絡すること。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方 →福島県帰国者・接触者相談センター 0248-75-7827
一般的なお問い合わせ、検査についての相談 →福島県専用相談ダイヤル 024-521-7871
→県中保健所 0248-75-7818

2 学習について

- 休校期間における自己の学習計画を立てて、各学年・教科より指示のあった課題を中心に学習に取り組むこと。(課題の取り組みについては、各教科の評価・成績に加味する。)
- 本校教員による動画での授業配信等は、今後の休校期間の状況等も踏まえながら、現在実施について検討中である。
必要に応じて、下記等も参考にすること。

「子供の学び応援サイト」

※文部科学省 HP における臨時休業期間中の学習支援コンテンツポータルサイト
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

3 その他の留意事項

- 休校期間中は、部活動、委員会活動、生徒会活動等は中止とする。
※校外で、複数の生徒が集まって行う自主練習等も行わないこと。
- 休校期間中、不明な点や急な用事がある場合、学校に電話連絡すること。
※休校期間中は、原則学校には来ないこと。
- 休校期間中に本来実施予定であった学校の諸活動についての対応は、後日連絡する。
- 休校期間中の生活等で、心配なことや困ったことがある場合、学校に連絡するとともに、本日配付した「電話やSNSによる相談窓口」に掲載されている各相談窓口も活用することができる。

※政府、県からの通知および学校の対応に追加・変更がある場合が考えられます。その際は、39メールや本校ホームページで連絡しますのでよろしくお願ひします。

(お問い合わせ 教頭 電話 024-922-4310)